

令和5年5月22日 開会
令和5年5月22日 閉会
第 25 回
(通算第 214 回)

吉賀町農業委員会会議録

吉賀町農業委員会事務局

吉賀町農業委員会告示第 4 号

吉賀町農業委員会を次のとおり招集する。

令和5年5月12日

吉賀町農業委員会 会長 齋藤 学

- 1 日時 令和5年5月22日
2 場所 吉賀町役場 六日市庁舎 2階第2会議室

第 25 回吉賀町農業委員会会議録	
招集年月日	令和5年5月22日
招集の場所	吉賀町役場 六日市庁舎 2階第2会議室
応招委員	農業委員 会長 齋藤学 代理 三井利民 2番 藤井和子 3番 森下保 4番 尾崎勝典 5番 正木潤一 6番 河野達 7番 山吹寛 8番 田淵文雄 9番 見川恒栄 10番 田村薫平 11番 河口貴哉
	農地利用 最適化 推進委員 潮民雄 茅原忠夫 河野雅俊 近藤彰彦 齋藤一政 田中一成 橋本俊郎 房崎主税 三浦浩明 右田巧 本廣順保
不応招委員	なし
出席委員	農業委員 会長 齋藤学 代理 三井利民 2番 藤井和子 3番 森下保 4番 尾崎勝典 5番 正木潤一 9番 見川恒栄 10番 田村薫平
	農地利用 最適化 推進委員 茅原忠夫 河野雅俊 近藤彰彦 齋藤一政 田中一成 橋本俊郎 房崎主税 三浦浩明 右田巧 本廣順保
欠席委員	農業委員 6番 河野達 7番 山吹寛 8番 田淵文雄 11番 河口貴哉
	農地利用 最適化 推進委員 潮民雄
欠員	なし
本回の議長	会長 齋藤学
本回到職務のために出席したものの職氏名	事務局長 堀田 雅和 事務局員 齋藤 真央
開会	議長は 9時00分 開会を宣告
閉会	議長は 9時11分 閉会を宣告
本回提出議案及び日程	別紙のとおり
議事録署名委員の指名	見川恒栄 田村薫平
会期の決定	令和5年5月22日
開議	令和5年5月22日
備考	

第 25 回農業委員会
(通算第 214 回)

令和5年5月22日

吉賀町役場 六日市庁舎 2階第2会議室

開会

会長挨拶

議案

議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

事務局	<p>本日の欠席の方は、河野委員さん、河口さん、田淵さん、山吹さん、潮委員さんです。農業委員さん12名の内8名出席という事で、会議が成立していることを、ご報告いたします。</p> <p>それでは、会長にご挨拶いただいて、引き続き、議長として議案審議に移っていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>議事録署名委員として見川委員、田村委員を指名します。</p> <p>議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、を議題といたします。事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号について説明します。</p> <p>この農地利用集積計画というのは農地に利用権を設定するものになります。</p> <p>基盤法の審査基準により、耕作すべき農地のすべてを効率的に利用して耕作を行うと認められること、農業に対し意欲と能力があること、などご審議いただければと思います。</p> <p>今回は、すべて新規案件ですので読み上げます。</p> <p>以上ご審議をお願いします。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。以上、利用権設定関係の案件の事務局の説明が終わりましたので、皆さんのご意見を拝聴したいと思います。</p> <p>ご意見のある方、挙手でよろしく申し上げます。</p> <p>ございませんか？</p> <p>はい、ございませんようでしたら、裁決の方に移らせていただきます。</p> <p>第1号議案につきまして、賛成の農業委員さんの挙手を求めます。</p> <p>はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので、第1号議案につきましては、認可されました。</p>
事務局	<p>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局より説明をお願いします</p> <p>この農地法第18条第6項の届出は、農地の貸し借りされていたものが合意解約された案件の届出です。</p> <p>○さんの農地を○さんが借り受けられていましたが、解約の理由は利用権を使用</p>

貸借権から賃貸借に変更するためです。

この案件は、先ほどの1ページの利用権の設定で承認された案件となります。
以上で説明を終わります。

議 長

はい、お分かりいただけましたでしょうか？今回、〇〇の件につきましては、解約して、一番最初に申しました議案第1号の1番に載っております。これが今後は賃貸借に変わったという事でございます。

報告第2号 農地改良届の報告について、事務局より報告をお願いします。

事務局

報告第2号について、農地改良届が提出されましたので報告します。

〇㎡、改良前用途は田、改良後用途は田と果樹、改良内容及び理由は形状を三角形から四角形に形状変更する、というものです。工事後の届になっておりますが、着工は令和5年4月10日、完成予定は令和5年4月14日、届出人は〇さんです。
以上です

議 長

一応、報告1号、2号終わりましたが、何かご質問等あれば、お受けしたいと思います。よろしいですか？

以上、本日提出しました議案につきまして、終了したいと思います。

午前 9 時 11 分閉会